相双地方振興局

「安全で安心な県づくり」のための地域活動を支援する窓口がスタートしました！

県では、平成21年4月に「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」を制定し、「県民が、安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現」に向けて取り組んで行くこととしました。

この実現のためには、県民1人ひとりが、「自らの安全は自ら守る。地域の安全は地域で守る。」という意識を持ち、身近なところから危険に気付き、備えること、そしてこのような取り組みを地域コミュニティが中心となって育てていくことがとても大切です。

そこで県では、県民などによる安全・安心に関する自主的活動を支援するため、情報提供や、アドバイスを行う地域活動支援窓口を各地方振興局県民環境部に設置しました。開設時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。ぜひご利用ください。

問相双地方振興局
☎0244－26－1143

双葉地方広域市町村圏組合

ふたばBLSフェスタ2010

心肺蘇生法やAED等の救命手当を普及することを目的に一般住民や各事業所などの従業員、自主防災組織の構成員など200人を対象に「救える命を救いたい。愛する家族を守りたい。」と題し、普通救命講習を主事業とする「ふたばBLSフェスタ2010」を次のとおり実施します。

●**日　時**
平成22年9月9日(木)
午後1時から午後4時30分
（受付開始正午から）

●**講習会場**
大熊町総合スポーツセンター
（メインアリーナ）

●**対象者数**
一般住民　200人
（一般住民、町村職員、消防団、婦人消防隊、各企業など）

●**講習内容**
医師による講演、救急教命士による講義・心肺蘇生法の講習、AEDの講習

●**申込期間**
平成22年7月1日(木)～8月31日(火)

●**申込方法**
後記の消防署に電話またはFAX（申込書）でお申し込みください。

●**その他**
・参加費　無料
・服　装　動きやすい服装
・携行品　筆記用具・運動靴

問浪江消防署救急係
☎34－4111
FAX34－7010
富岡消防署救急係
☎22－2119
FAX22－2244

ふたばカップジュニアサッカーフェスティバル

今年で14回目となる「ふたばカップジュニアサッカーフェスティバル」が、Jヴィレッジを会場として7月17日(土)～19日（月・祝）の3日間の日程で開催します。

福島県内をはじめ、東北、関東地方などから参加する80チームでのジュニアサッカー大会です。広野町からも、広野町サッカースポーツ少年団が参加しますので、応援よろしくお願いします。

また、観光や地場産品をPRするため双葉郡町村による「双葉地方観光物産展」と「体験型イベント」も同時開催します。

なお、大会期間中は、Jヴィレッジ内駐車場およびニツ沼総合公園駐車場は大変混雑しますので、ご利用の際にはご理解とご協力をお願いします。

双葉環境センター

お盆（7月・8月）のし尿収集及び浄化槽清掃

し尿収集

●広野町の申込締切は、**7月28日(水)**となります。
受け付けた分については、**8月12日(木)**までに収集を行います。

浄化槽清掃

●広野町の申込締切は、**7月28日(水)**となります。
受け付けた分については、**8月12日(木)**までに清掃（収集）を行います。

なお、申込締切以降の、し尿収集及び浄化槽清掃を受け付けた分については、**8月17日(火)**以降の収集・清掃となります。

申し込み先
公場環境事業㈲　楢葉町井出字萩平120-4
☎0240－25－5135
FAX0240－25－1235　収集区域 **広野町全域**

Jヴィレッジ大会予定

◆**7月17日～19日**
ふたばCUP

◆**7月24日～29日**
第34回全国U－18クラブユース選手権大会

◆**7月31日～8月5日**
第34回全日本少年サッカー大会

◆**8月5日～10日**
第15回全日本U－15女子選手権大会

J-VILLAGE

フィットネスクラブからのお知らせ

現在フィットネスクラブでは「運動教室」を開催しており、〝ひざ痛予防〟〝腰痛予防〟の2コースを行っております。

「運動を勧められているがどんなことを行ったら良いかわからない」「運動を継続し身体の不安を取り除きたい」こんな悩みや希望を抱いている方にお勧めの内容となっております。

開催曜日と時間（毎週）
◆**火・土曜日**
午後12時30分～1時
◆**木曜日　午後4時～4時30分**
※休講となる場合もありますので事前にお問い合わせください。
※その他、ヨガや成人水泳教室など各種プログラムを揃えております。

■**お問い合わせ先**
☎0240－26－0118
（フィットネスクラブ直通）

平成23年度双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験実施要領

双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験を次により行います。

●**試験職種、採用予定人員および職務内容**
◆**試験職種**
消　防
◆**採用予定人員**
9人程度
◆**職務内容**
消防業務に従事します。

●**受験資格**
昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれたもので自動車運転免許（普通自動車以上）取得者又は平成23年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。）

◆**身体の基準は、次のとおりです。**
・**胸　囲**
身長の概ね2分の1以上であること。
・**視　力**
両眼とも矯正視力が0・7以上であること。
・**聴　力**
正常であること。
・**その他**
精神および身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。
ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
①日本の国籍を有しない者。
②成年被後見人または被保佐人。（準禁治産者を含む。）
③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
④国家公務員および地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
⑤日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

●**試験の方法**
高等学校卒業程度で次により行います。
(1)**第1次試験**
①教養試験
社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の試験です。
②適性検査
消防職員としての適応性を、性格的な面からみる検査です。
(2)**第2次試験**
第1次試験合格者に対して、次の試験を行います。
●体力測定●小論文●個別面接
なお、第2次試験時に指定した様式による健康診断書を持参してください。

●**資格調査**
第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

●**試験の期日、場所および発表**

区　分	期　日	時　間	試験場	発　表
第1次試験	平成22年9月19日(日)	○受付 9：00～9：30 ○教養試験 10：00～12：00 ○適性検査 12：10～12：35	双葉地方会館 双葉郡富岡町小浜553の1	平成22年10月当組合および当組合管内各町村役場掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			第2次試験の時にお知らせします。

●**合格者の採用**
①合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
②採用者は、福島県消防学校に6ヵ月間入校し、初任科教養訓練を行います。
③初任給は、双葉地方広域市町村圏組合の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
④採用者には、制服制帽のほか、活動衣、靴、ネクタイ等の被服を現品で貸与します。

●**受験手続および受付期間**
(1)**申込用紙の請求**
申込用紙は、双葉地方広域市町村圏組合事務局、双葉郡内の消防本部、消防署、分署および出張所で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。
(2)**申込の方法**
①申込用紙に必要事項を記入して、双葉地方広域市町村圏組合事務局に提出してください。申込書を郵送する場合は、80円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書して送付してください。
②受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6㎝×横4・5㎝）1枚を写真欄にはって受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真のはっていない場合は、受験できません。）
(3)**受付期間**
平成22年7月14日(水)から同8月13日(金)まで。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
郵便による申込書提出の場合は、8月11日(水)までの消印のあるものに限り受付けます。

●**試験結果の開示**
第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、また、開示の場所は、本組合事務局総務課です。
なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

●**その他**
①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
②この試験に関し不明な点は、本組合事務局総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

問双葉地方広域市町村圏組合
双葉郡富岡町小浜553の1
☎22－3333